



おむピヨ

えがの 愛顔の子育て応援事業

県内紙おむつメーカー、市町と県が連携して、子育て世帯を応援する事業です。

第2子以降のお子さんが
生まれた子育て世帯に

紙おむつ購入の際に利用できる
「えがの 愛顔っ子応援券 50,000円分」を交付します！

応援券はお住いの市町の登録店舗
(スーパー、ドラッグストア、薬局等)で使えます。

対象製品



子育てにやさしい
まちにするきやん！



愛媛県こみきやん

※詳しくは愛媛県またはお住いの
市町のホームページをご覧ください。

愛顔の子育て応援事業

検索

回答はこちらから

応援券ご利用者
WEBアンケート
実施中♪

愛媛県の「愛顔の子育て応援サイト きらきらナビ」で、愛顔っ
子応援券利用者アンケートを実施しています。皆さまのご意見
をお寄せください♪

愛顔の子育て応援事業

検索

<https://www.ehime-kirakira.com/survey/>



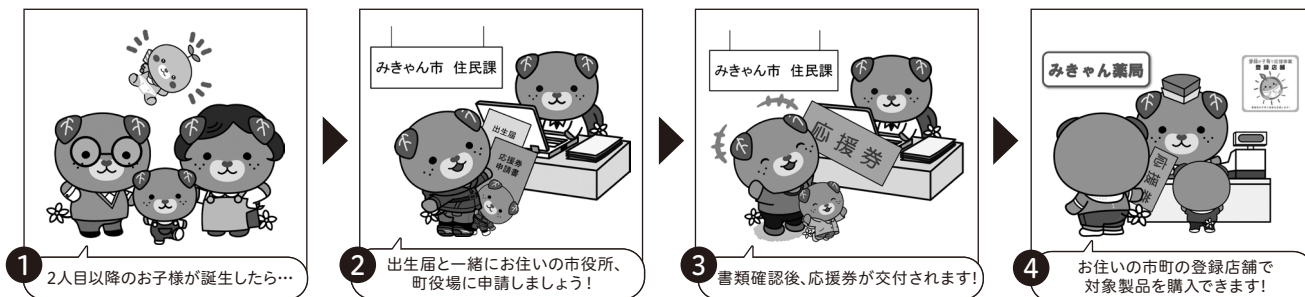
愛顔の子育て応援事業とは

国内有数の紙産業の集積地である愛媛県には、大手紙おむつメーカーである花王株式会社、大王製紙株式会社、ユニ・チャーム株式会社の本社や工場などがあります。県にゆかりのあるこれらの紙おむつメーカーと連携して、平成29年度から第2子以降のお子さんが生まれた子育て世帯に、約1年分の紙おむつ購入に利用できる50,000円分の「愛顔っ子応援券」を市町役場から交付して、子育て世帯を応援しています。



おむピヨ

愛顔っ子応援券利用イメージ



愛顔の子育て応援事業 Q & A

Q 誰が対象になるの？

A 令和5年4月2日以降に生まれた第2子以降のお子さんが対象です。
※交付申請の期限は、対象乳児の1歳の誕生日の前日までとなります。

Q 応援券ってどんなもの？

A 出生時から使用する約1年分の紙おむつの購入費用50,000円を限度に補助するものです。1,000円×50枚綴りとなっていますので、紙おむつを購入する際にクーポン券として利用することができます。なお応援券の利用期限は、交付を受けた年度の、翌年度末までとなっています。

Q 対象製品は？

A 県内の紙おむつメーカーが製造する右記の乳幼児用紙おむつ(日常利用するテープタイプ・パンツタイプのもの)が対象です。
※水遊び用や一部のトイレトレーニング用のパンツ等やおしりふきなどは対象となりません。
※対象商品は、愛媛県のホームページでご確認ください。



Q どこで使えるの？

A お住いの市町に登録された店舗(スーパー、ドラッグストア、薬局等)でご利用できます。
※県内企業が製造した紙おむつをお住いの市町内の店舗で購入することで、地域経済の活性化にもつながるものと考えています。
なお、登録店舗は、愛媛県またはお住いの市町のホームページをご覧ください。

愛顔の子育て
応援事業ホームページ



Q どこでもらえるの？

A 第2子以降の出生時にお住いの市町窓口申請してください。
また、県外等から転入され、第2子以降のお子さんがいらっしゃる世帯も交付を受けることができる場合がありますので、転入時に市町窓口にご確認ください。



【市町役場窓口お問い合わせ先】

※詳しくはお住いの市町役場窓口までお問い合わせください。

市町名	担当窓口	電話番号	市町名	担当窓口	電話番号	市町名	担当窓口	電話番号
松山市	子育て支援課	089-948-6418	伊予市	子育て支援課	089-982-1119	砥部町	子育て支援課	089-962-6299
今治市	こども未来課	0898-36-1529	四国中央市	保健福祉課	0896-28-6054	内子町	こども支援課	0893-44-2111
宇和島市	こども家庭課	0895-24-1111	西予市	子育て支援課	0894-62-6551	伊方町	保健福祉課	0894-38-0217
八幡浜市	子育て支援課	0894-21-0420	東温市	保育幼稚園課	089-964-4484	松野町	町民課	0895-42-1113
新居浜市	こども未来課	0897-65-1242	上島町	住民課	0897-77-2503	鬼北町	町民生活課	0895-45-1111(内線2118)
西条市	子育て支援課	0897-52-1370	久万高原町	保健福祉課	0892-21-1111	愛南町	保健福祉課 子育て支援室	0895-73-7135
大洲市	子育て支援課	0893-24-5718	松前町	子育て支援課	089-985-4114			

※四国中央市は、以前から『紙のまちの子育て応援乳児紙おむつ支給事業』を実施していますので、対象となるお子さん、製品、応援券の仕様等が異なります。

R7年3月作成